

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども家庭課	川村 喜実
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ DV被害者への支援及びDVの予防	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	21,451

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を推進します。							(取組項目) i)DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進 ii)暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進 iii)面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援			
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%(R7)	DV被害者等が一時保護所を退所後、社会において自立した生活を送ることができるまでの支援として、中期的に入所する施設として、ステップハウス※を確保し、希望があった4世帯へ全て対応した。
		実績値②	100%(R元)	100%	100%	100%			進捗状況	今後もDV被害者等の自立のため、ステップハウスでの支援体制を確保する。
		達成率②/①		100%	100%	100%			順調	※ステップハウス:一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立をした生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					事業実施の根拠法令等				R6目標
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 （公共、研究等）					
				所管課(室)名				事業対象					
取組項目 ii	○	1	DV被害者自立支援事業	19,718	9,712	3,561	●事業内容 DV被害者は、一時保護所を退所して新しい生活を開始する際に様々な困難を抱えており、自立までに時間を要することから、その間のきめ細やかなサポートを行う。 ●実施状況 DV被害者の自立のため、被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	【活動指標】 同行支援回数(回)	数値目標なし	100	—	●事業の成果 ・DV被害者の自立支援として31世帯の支援を実施したほか、ステップハウスにおいて4世帯の支援を行い、DV被害者の自立に寄与した。また、予防教育を中学校6校、高等学校21校、生徒数合計3,246人に実施し、中高生のDVの理解につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ステップハウスにおいて、家事・育児支援、生活訓練を行い、DV被害者の自立促進に寄与した。	
				18,236	8,234	3,647			数値目標なし	100	—		
				16,863	7,629	3,373			数値目標なし				
			H23-	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律			DV被害者等	【成果指標】 自立支援世帯数(世帯)	数値目標なし	35	—		
									数値目標なし	31	—		
			こども家庭課	—	—	—	数値目標なし						
取組項目 iii	○	2	配偶者暴力相談支援対策費	2,786	1,788	8,795	●事業内容 DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し、自立への支援を行うとともに、相談業務の強化を図る。DV関係機関のネットワークを形成するとともに、女性相談支援員等関係職員の資質向上を図る。 ●実施状況 長崎・佐世保センターに設置している県配偶者暴力相談支援センターにおいて相談を受け、必要に応じて一時保護所や女性自立支援施設での自立支援を行い、退所者についても、ステップハウス等での自立支援を実施した。	【活動指標】 相談件数(件)	数値目標なし	2,084	—	●事業の成果 ・配偶者による暴力にかかる相談件数は、令和4年度の2,084件から、令和5年度は2,015件に減少したが、全ての相談に対応し、必要な支援につなげることで、解決につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・相談を受けた者のうち、13名の一時保護所等の退所後、ステップハウスでの支援を実施するなど、地域社会における自立促進に寄与した。	
				3,215	2,080	1,286			数値目標なし	2,015	—		
				4,416	2,948	1,766			数値目標なし				
			H14-	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条			DV被害者等	【成果指標】 解決が図られた率(%)	100	100	100%		
									100	100	100%		
			こども家庭課	○	—	—	100						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進		
ii	暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進		
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・DVに関する予防教育については、県では高校生を中心に実施しているが、中学校での実施拡大のために市町への働きかけを行う必要がある。加害者対策については、国が加害者の地域社会における更生のための指導及び支援の在り方について検討を行っていることから、国の動向を見ながら民間支援団体と連携して加害者対策の実施に向けて取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・中学校でのDV予防教育を実施している各市町に対し、テキストやリーフレットの提供等を行うとともに、民間支援団体と連携し、未実施の市町に対する働きかけを行う。加害者対策については、国において令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間支援団体との連携を図り、実施状況の確認を行う。	
iii	面前DVに対する市町の体制強化に向けた支援		
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町における児童虐待担当部局とDV担当部局の連携が不可欠であり、適切な対応のため連携強化を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・県DV対策等推進会議等における協議結果について、各市町のDV担当部局で情報の共有化を図り、各市町において児童虐待担当部局と連携するよう働きかける。	

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	DV被害者自立支援事業	—	—	本事業においては、DV及び暴力被害者の相談から自立までのきめ細やかな支援とDV防止啓発を民間団体に委託して行ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、今後は、DV及び暴力被害者の自立支援をベースに、困難な問題を抱える女性についても支援の対象に含みながら、引き続き、ステップハウス等民間団体と連携した支援とDV防止啓発を実施していく。 また、令和5年5月に策定された「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」の内容を踏まえ、民間団体との連携を図り、実施状況の確認を行っていく。	改善
			H23-				
			こども家庭課				
取組項目 iii	○	2	配偶者暴力相談支援対策費	—	⑥	本事業においては、これまでDV対策にかかる関係機関及び民間団体による会議開催等により情報共有や支援体制の強化を図ってきたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、より幅広い範囲での支援が必要となることから、本事業は廃止し、新たな枠組みでの支援体制の構築・強化、周知啓発等の取組を検討する。	廃止
			H14-				
			こども家庭課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点